



# 第96回 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

2019年6月27日(木曜日) 午前10時  
(受付開始予定：午前9時)

## 開催場所

大阪市西区江戸堀一丁目3番15号  
新石原ビル5階ホール

## 議決権行使期限

2019年6月26日(水曜日)午後5時30分

## 目次

■ 第96回定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役5名選任の件	
第3号議案 監査役4名選任の件	
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	
〈添付書類〉	
■ 事業報告	19
■ 連結計算書類	37
■ 計算書類	40
■ 監査報告書	43

株 主 各 位

大阪市西区江戸堀一丁目3番15号

**石原産業株式会社**

代表取締役社長 田 中 健 一

## 第96回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第96回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、後述のご案内に従って2019年6月26日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月27日（木曜日）午前10時（受付開始予定：午前9時）

2. 場 所 大阪市西区江戸堀一丁目3番15号 新石原ビル5階ホール  
（地下鉄四つ橋線 肥後橋駅下車5-B出口 新石原ビル）  
（末尾の会場ご案内略図をご参照ください。）

### 3. 目的事項

- 報告事項**
- 第96期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  - 第96期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

- 決議事項**
- 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 取締役5名選任の件
  - 第3号議案 監査役4名選任の件
  - 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

#### 4. 議決権の行使についてのご案内

##### 株主総会にご出席いただく場合



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

2019年6月27日（木曜日）午前10時  
（受付開始予定：午前9時）

##### 書面による議決権行使の場合



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご返送ください。

行使期限

2019年6月26日（水曜日）午後5時30分到着分まで

##### インターネット等による議決権行使の場合



インターネット等により議決権を行使される場合には、3～4頁に記載の【インターネット等による議決権行使のご案内】をご高覧の上、賛否をご入力ください。

行使期限

2019年6月26日（水曜日）午後5時30分受付分まで

書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱います。

#### 5. インターネット開示についてのご案内

次の事項につきましては、法令ならびに当社定款第19条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（下記URL）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

- (1) 連結計算書類の「連結注記表」
- (2) 計算書類の「個別注記表」

したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象の一部であります。

当社ウェブサイト（<https://www.iskweb.co.jp/ir/stockholders.html>）

以 上

株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.iskweb.co.jp>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

## 招集ご通知

# インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等による議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、スマートフォン等でもご利用いただくことが可能です。

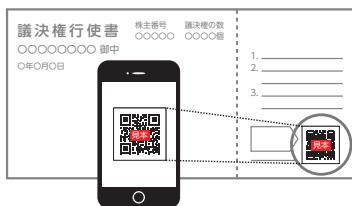
議決権行使期限

2019年6月26日（水曜日）午後5時30分受付分まで

議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使いただきますようお願いいたします。

### QRコードを読み取る方法（スマート行使）

#### 1. QRコードを読み取る



スマートフォンのカメラを起動して、お手持の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取る

#### 2. 議決権行使方法を選択



- 「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要で議決権行使ウェブサイトへアクセスできます。この方法での議決権行使は1回に限ります。
- 一度、議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」を入力いただく必要があります。

#### 3. 各議案の賛否を選択

画面の案内にしたがって行使完了となります。

### 議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家のみなさまへ）

機関投資家のみなさまに関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法により議決権を行使していただくことも可能です。

※「QRコード」は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

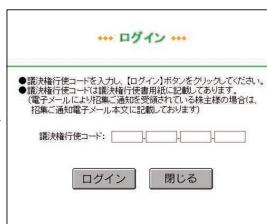
## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

### 1. 議決権行使サイトへアクセス



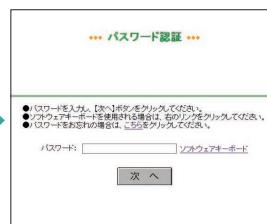
「次へすすむ」をクリック

### 2. 議決権行使コードを入力



お手元の議決権行使書用紙に記載された「**議決権行使コード**」を入力し、「**ログイン**」をクリック

### 3. パスワードを入力



お手元の議決権行使書用紙に記載された「**パスワード**」を入力し、「**次へ**」をクリック

以降は画面の入力案内にしたがって  
賛否をご入力ください。

### ご注意事項

- インターネット等により議決権を行使される場合は、郵送によるお手続きは不要です。  
郵送とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
- インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた行使を有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
- 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主さまのご負担となります。

インターネット等による議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせください。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行証券代行ウェブサポート

専用ダイヤル



0120-652-031

受付時間 午前9時～午後9時

その他  
ご照会



0120-782-031

受付時間 午前9時～午後5時(土日休日を除く)

## 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、企業価値を高めることにより株主のみなさまに利益還元を図ることを経営の最重要政策の一つと位置付けております。配当につきましては、業績動向、財務状況、経営基盤の強化および将来の事業展開のための内部留保の充実等を総合的に勘案しながら、安定的かつ業績に応じた配当の実施を基本に考えておりますが、2005年3月期以降無配を継続してまいりました。この間、株主のみなさまには大変なご迷惑をおかけし誠に申し訳なく存じております。

全社をあげて業績の回復に努めてまいりました結果、当期につきましては、上記方針および当期の業績ならびに今後の財務状況等を総合的に検討いたしまして、以下のとおり復配させていただきたいと存じます。

#### 1. 配当財産の種類

金銭

#### 2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 金12円

総額 479,585,880円

#### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月28日

## 第2号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役、松江輝明、加藤智洋、米村紀幸、勝又宏の4名の任期が満了し、新道義は辞任により退任いたします。

つきましては、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位 および担当	取締役会の 出席状況
1	まつえ 松江 輝明 <span style="background-color: #0070C0; color: white; padding: 2px;">再任</span>	取締役 常務執行役員 経営企画管理本部長	100% (18回/18回)
2	かわぞえ 川添 泰伸 <span style="background-color: #008000; color: white; padding: 2px;">新任</span>	常務執行役員 財務本部長	-% (-回/-回)
3	たかはし 高橋 英雄 <span style="background-color: #008000; color: white; padding: 2px;">新任</span>	常務執行役員 開発企画研究本部長	-% (-回/-回)
4	かつまた 勝又 宏 <span style="background-color: #0070C0; color: white; padding: 2px;">再任</span>	取締役 (社外取締役)	100% (18回/18回)
5	はなざわ 花澤 達夫 <span style="background-color: #008000; color: white; padding: 2px;">新任</span>	—	-% (-回/-回)

再任 再任取締役候補者

新任 新任取締役候補者

- (注) 1. 上記取締役候補者の当社における地位および担当は本総会前のものであります。
2. 取締役候補者の指名を行うにあたっては、独立社外取締役、社外監査役で構成される「人事委員会」への諮問を経て、取締役会において決定することとしております。
- 取締役会では、迅速かつ的確な意思決定の観点から人格、識見、能力等を総合的に検討し、適任であると判断した者について、取締役候補者の指名を行っております。

# 株主総会参考書類

候補者番号

1

まつ え  
松江

てる あき  
輝明

(1955年12月26日生)

再任



## 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1979年 4月 当社入社  
2012年 9月 当社執行役員 電池材料推進総括本部長代行  
2015年 6月 当社執行役員 電池材料推進総括本部長  
2015年10月 当社執行役員 法務本部長  
2016年 6月 当社常務執行役員 法務本部長  
2017年 6月 当社取締役 常務執行役員 法務本部長  
2018年 6月 当社取締役 常務執行役員 経営企画管理本部長（現任）

所有する当社株式の数  
8,500株

取締役在任期間  
2年（本総会最終時）

取締役会への出席状況  
18回/18回（100%）

## ◆取締役候補者とした理由

松江輝明氏は、営業・管理・法務部門等の業務に従事し、その豊富な経験と実績をもとに重要な業務執行および経営の意思決定、監督を適切に遂行しております。これらの経験や知識を取締役会における経営戦略などの立案、審議や執行の監督などに活かすことにより、当社グループの企業価値向上への貢献ができると判断しましたので、引き続き取締役候補者いたしました。

（注） 松江輝明氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

候補者番号

2

かわ ぞえ  
川添

やす のぶ  
泰伸

(1958年8月5日生)

新任



所有する当社株式の数  
4,600株

取締役在任期間

—

取締役会への出席状況

—回／—回 (—%)

#### 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1982年4月 株式会社日本長期信用銀行（現 株式会社新生銀行）入行  
2012年4月 株式会社新生銀行執行役員 法人審査部長  
2015年4月 同行常務執行役員 チーフリスクオフィサー リスク管理部門長  
2016年4月 同行常務執行役員 審査総括  
2016年12月 同行退社  
2017年1月 当社顧問  
2017年6月 当社常務執行役員 財務本部長（現任）

#### ◆取締役候補者とした理由

川添泰伸氏は、金融機関で長年にわたり培った財務・会計に関する豊富な経験と専門的知識を活かして、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断しましたので、新たに取締役候補者といたしました。

(注) 川添泰伸氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

招集  
通知

株主  
総会  
参考  
書類

事業  
報告

連結  
計算  
書類

計算  
書類

監査  
報告  
書

## 株主総会参考書類

候補者番号

3

たか はし  
高橋

ひで お  
英雄

(1956年12月4日生)

新任



### 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 1980年4月 当社入社
- 2013年6月 当社執行役員 開発企画研究本部副本部長
- 2014年6月 当社執行役員 開発企画研究本部長代行
- 2015年6月 当社執行役員 開発企画研究本部長
- 2015年10月 当社執行役員 開発企画研究本部長 兼 電池・発電材料開発推進本部付
- 2018年6月 当社常務執行役員 開発企画研究本部長 (現任)

所有する当社株式の数  
6,600株

取締役在任期間

—

取締役会への出席状況

—回 / —回 (—%)

### ◆取締役候補者とした理由

高橋英雄氏は、主に無機化学部門の研究・商品開発・営業等の業務に従事し、豊富な業務知識・経験を有しており、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断しましたので、新たに取締役候補者といたしました。

(注) 高橋英雄氏と当社との間には特別の利害関係はありません。



所有する当社株式の数  
1,300株

社外取締役在任期間  
2年(本総会終結時)

取締役会への出席状況  
18回/18回(100%)

### 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1977年4月 通商産業省(現 経済産業省) 入省  
 1995年2月 中部通商産業局資源部長  
 1997年6月 新エネルギー・産業技術総合開発機構企画部長代理  
 1999年7月 環境庁(現 環境省) 企画調整局環境研究技術課長  
 2000年12月 日本貿易振興会ウィーン・センター所長  
 2003年6月 社団法人プラスチック処理促進協会専務理事  
 2006年6月 大陽日酸株式会社執行役員 技術本部副本部長  
 2009年6月 同社常務執行役員 技術本部副本部長  
 2011年6月 同社常務執行役員 技術本部長  
 2012年6月 同社常務取締役 技術本部長  
 2014年6月 同社専務取締役 技術本部長  
 2015年6月 同社取締役専務執行役員 技術本部長  
 2017年6月 株式会社ティーエムエア―取締役  
 2017年6月 当社社外取締役(現任)  
 2018年6月 株式会社ティーエムエア―相談役(現任)

### 重要な兼職の状況

株式会社ティーエムエア―相談役

### ◆社外取締役候補者とした理由

勝又宏氏は、現在当社社外取締役であり、また行政分野における多様な経験に加え、産業ガス事業会社における経営者としての豊富な経験と知見を有し、外部の視点から客観的・中立的な立場で当社の経営に活かしていただけるものと判断しましたので、引き続き社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 勝又宏氏と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 勝又宏氏は、社外取締役候補者であります。  
 3. 当社定款においては、会社法第427条第1項の規定により、当社と社外取締役との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨の規定を設けております。当社は勝又宏氏との間で責任限定契約(金1,000万円以上であらかじめ定める金額または法令が定める額のいずれか高い額)を締結しており、本総会において同氏が再任された場合、同様の契約を締結する予定であります。  
 4. 勝又宏氏は、東京証券取引所の定めに基づき、独立役員として届け出ており、本総会において同氏が選任された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。

# 株主総会参考書類

候補者番号

5

はな ざわ  
花澤

たつ お  
達夫

(1951年4月30日生)

新任

社外取締役候補者



所有する当社株式の数  
0株

社外取締役在任期間

—

取締役会への出席状況

—回／—回（—%）

## 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 1975年4月 農林省（現 農林水産省）入省
- 1990年8月 食品流通局総務課調査官
- 1992年5月 在中華人民共和国日本国大使館参事官
- 1995年7月 内閣官房内閣内政審議室内閣審議官
- 1997年7月 国土庁地方振興局山村豪雪地帯振興課長
- 1999年7月 農産園芸局畑作振興課長
- 2000年4月 北陸農政局次長
- 2001年7月 近畿中国森林管理局長
- 2002年7月 国土交通省大臣官房審議官兼土地・水資源局
- 2004年1月 独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構 生物系特定産業技術研究支援センター選考・評価委員会事務局長
- 2005年10月 財団法人食品産業センター（現 一般財団法人食品産業センター）専務理事
- 2006年4月 財団法人食品産業センター専務理事 兼 日本食品安全マネジメントシステム評価登録機関上級経営管理者
- 2013年4月 一般財団法人食品産業センター専務理事

## ◆社外取締役候補者とした理由

花澤達夫氏は、行政分野、特に農政における国内外での多様な経験と知見を有し、外部の視点から客観的・中立的な立場で当社の経営に活かしていただけるものと判断しましたので、社外取締役候補者としていたしました。

- (注) 1. 花澤達夫氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 花澤達夫氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社定款においては、会社法第427条第1項の規定により、当社と社外取締役との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨の規定を設けております。当社は本総会において花澤達夫氏が選任された場合、責任限定契約（金1,000万円以上であらかじめ定める金額または法令が定める額のいずれか高い額）を締結する予定であります。
4. 花澤達夫氏が本総会において選任された場合、東京証券取引所の定めに基づき、当社は同氏を独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

## 第3号議案 監査役4名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査体制の強化および充実を図るため1名増員し、監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位 および担当	取締役会の 出席状況	監査役会の 出席状況
1	かとう たいぞう 加藤 泰三 <span style="background-color: #0070C0; color: white; padding: 2px;">再任</span>	監査役	100% (18回/18回)	100% (15回/15回)
2	あらた みちよし 新 道義 <span style="background-color: #70AD47; color: white; padding: 2px;">新任</span>	取締役 専務執行役員 経営企画管理・法務管掌	100% (18回/18回)	—
3	あきくに よしたか 秋國 仁孝 <span style="background-color: #0070C0; color: white; padding: 2px;">再任</span>	監査役（社外監査役）	100% (18回/18回)	100% (15回/15回)
4	はりま まさあき 播磨 政明 <span style="background-color: #0070C0; color: white; padding: 2px;">再任</span>	監査役（社外監査役）	100% (18回/18回)	100% (15回/15回)

再任 再任監査役候補者

新任 新任監査役候補者

- (注) 1. 上記監査役候補者の当社における地位および担当は本総会前のものであります。
2. 監査役候補者の指名を行うにあたっては、独立社外取締役、社外監査役で構成される「人事委員会」への諮問を経て、取締役会において決定することとしております。
- 取締役会では、迅速かつ的確な意思決定の観点から人格、識見、能力等を総合的に検討し、適任であると判断した者について、監査役候補者の指名を行っております。

# 株主総会参考書類

候補者番号

1

かとう  
加藤

たいぞう  
泰三

(1955年5月24日生)

再任



所有する当社株式の数  
7,600株

監査役在任期間  
3年(本総会最終時)

取締役会への出席状況  
18回/18回(100%)

監査役会への出席状況  
15回/15回(100%)

## 略歴、地位および重要な兼職の状況

1979年4月 当社入社  
2009年2月 石原化工建設株式会社出向(同社執行役員)  
2011年6月 当社内部監査室監査員  
2013年2月 当社内部監査室部長  
2016年4月 当社内部監査室監査員  
2016年6月 当社監査役(現任)

## 重要な兼職の状況

石原テクノ株式会社監査役  
石原バイオサイエンス株式会社監査役  
富士チタン工業株式会社監査役

## ◆監査役候補者とした理由

加藤泰三氏は、現在当社監査役であり、長年内部監査部門における監査業務等の経験から、客観的な視点で当社の経営に対する適切な監督、監査が期待できるものと判断しましたので、引き続き監査役候補者といたしました。

(注) 加藤泰三氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

候補者番号

2

あらた  
新

みち よし  
道義

(1951年8月15日生)

新任



所有する当社株式の数  
15,700株

監査役在任期間

—

取締役会への出席状況  
18回/18回 (100%)

監査役会への出席状況  
—回/—回 (—%)

### 略歴、地位および重要な兼職の状況

1975年4月	当社入社
2006年6月	当社執行役員
2007年6月	当社常務執行役員 経営企画管理本部副本部長
2007年9月	当社常務執行役員 経営企画管理本部長
2008年6月	当社取締役 常務執行役員 経営企画管理本部長
2012年6月	当社取締役 常務執行役員 経営企画管理本部長 兼 法務本部長
2013年6月	当社取締役 常務執行役員 経営企画管理本部長
2016年6月	当社取締役 専務執行役員 無機化学事業管掌 経営企画管理本部長
2018年6月	当社取締役 専務執行役員 経営企画管理・法務管掌 (現任)

### ◆監査役候補者とした理由

新道義氏は、長年当社取締役として経営企画管理部門において経営に携わってきた経験と実績をもとに、重要な業務執行および経営の意思決定、監督を遂行してきました。このたび本株主総会終結の時をもって取締役を退任しますが、その経験や知識が当社の監査に活かされることが期待できると判断しましたので、同氏を監査役候補者いたしました。

(注) 新道義氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

# 株主総会参考書類

候補者番号

3

あき くに  
秋國

よし たか  
仁孝

(1953年9月21日生)

再任

社外監査役候補者



所有する当社株式の数  
3,200株

社外監査役在任期間  
4年(本総会最終時)

取締役会への出席状況  
18回/18回(100%)

監査役会への出席状況  
15回/15回(100%)

## 略歴、地位および重要な兼職の状況

1976年4月 株式会社大和銀行(現 株式会社りそな銀行) 入行  
2001年7月 同行信託財産運用部年金信託運用部長  
2006年6月 りそな信託銀行株式会社執行役員  
2008年4月 株式会社りそな銀行執行役員  
2009年6月 ジェイアンドエス保険サービス株式会社取締役  
2011年4月 学校法人大阪電気通信大学監事  
2011年6月 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社社外監査役  
2012年6月 扶桑化学工業株式会社社外監査役  
2014年6月 コクサイエアロマリン株式会社社外監査役  
2015年6月 当社社外監査役(現任)

## 重要な兼職の状況

石原テクノ株式会社監査役  
石原バイオサイエンス株式会社監査役  
富士チタン工業株式会社監査役  
石原エンジニアリングパートナーズ株式会社監査役

## ◆社外監査役候補者とした理由

秋國仁孝氏は、現在当社社外監査役であり、長年にわたる金融機関で培われた幅広い知識と見識に加え、化学事業会社等での監査役として豊富な経験を有しておられることから、外部の視点から客観的・中立的な立場で当社の監査に活かしていただけるものと判断しましたので、引き続き社外監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 秋國仁孝氏と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 秋國仁孝氏は、社外監査役候補者であります。  
3. 当社定款においては、会社法第427条第1項の規定により、当社と社外監査役との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨の規定を設けております。当社は秋國仁孝氏との間で責任限定契約(金1,000万円以上であらかじめ定める金額または法令が定める額のいずれか高い額)を締結しており、本総会において同氏が再任された場合、同様の契約を締結する予定であります。

候補者番号

4

はり ま  
播磨

まさ あき  
政明

(1950年12月9日生)

再任

社外監査役候補者



所有する当社株式の数  
3,800株

社外監査役在任期間  
8年(本総会最終時)

取締役会への出席状況  
18回/18回(100%)

監査役会への出席状況  
15回/15回(100%)

#### 略歴、地位および重要な兼職の状況

- 1977年4月 大阪地方裁判所判事補
- 1980年4月 福島地方・家庭裁判所判事補、福島簡易裁判所判事
- 1981年5月 弁護士登録(大阪弁護士会)
- 1987年9月 播磨法律事務所開設
- 2000年4月 伏見町法律事務所開設
- 2010年4月 大阪市公正職務審査委員会委員長
- 2011年6月 当社社外監査役(現任)
- 2012年3月 大阪府労働委員会公益委員
- 2014年3月 大阪府労働委員会会長
- 2014年6月 東洋紡株式会社独立委員会委員(現任)
- 2018年11月 大阪府公害審査会委員(現任)

#### 重要な兼職の状況

弁護士  
石原エンジニアリングパートナーズ株式会社監査役  
東洋紡株式会社独立委員会委員  
大阪府公害審査会委員

#### ◆社外監査役候補者とした理由

播磨政明氏は、現在当社社外監査役であり、弁護士としての専門知識と企業法務に関する豊富な経験を持ち、外部の視点から客観的・中立的な立場で当社の監査に活かしていただけるものと判断しましたので、引き続き社外監査役候補者としていたしました。

- (注) 1. 播磨政明氏と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 播磨政明氏は、社外監査役候補者であります。  
3. 当社定款においては、会社法第427条第1項の規定により、当社と社外監査役との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨の規定を設けております。当社は播磨政明氏との間で責任限定契約(金1,000万円以上であらかじめ定める金額または法令が定める額のいずれか高い額)を締結しており、本総会において同氏が再任された場合、同様の契約を締結する予定であります。

募集  
通知

株主  
総会  
参考  
書類

事業  
報告

連結  
計算  
書類

計算  
書類

監査  
報告  
書

## 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

2018年6月28日開催の第95回定時株主総会において小池康弘氏が補欠監査役として選任されましたが、その効力は本総会の開始の時までとされており、改めて、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

こ いけ やす ひろ  
**小池 康弘**

(1962年7月31日生)

再任

補欠社外監査役候補者



所有する当社株式の数  
0株

### 略歴、地位および重要な兼職の状況

- 1991年4月 弁護士登録（大阪弁護士会）
- 1998年4月 小池法律事務所開設
- 2004年4月 大原・小池法律事務所開設
- 2012年4月 大阪弁護士会副会長
- 2019年4月 日本弁護士連合会常務理事（現任）

### 重要な兼職の状況

弁護士  
日本弁護士連合会常務理事

### ◆補欠の社外監査役候補者とした理由

小池康弘氏は、弁護士として培われた専門的な知識・経験等と企業経営に関する十分な見識を有しており、独立・公正な立場からの業務執行の監査に活かしていただけるものと判断し、補欠の社外監査役候補者となりました。

- (注) 1. 小池康弘氏と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 小池康弘氏は、補欠の社外監査役候補者であります。  
3. 当社定款においては、会社法第427条第1項の規定により、当社と社外監査役との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨の規定を設けております。小池康弘氏が監査役に就任した場合、当社は同氏との間で責任限定契約（金1,000万円以上であらかじめ定める金額または法令が定める額のいずれか高い額）を締結する予定であります。

以 上

(ご参考)

### 当社における社外役員の独立性判断基準

社外取締役または社外監査役の独立性は、次の各要件のいずれにも該当しないことを判断の基準とする。

1. 現在または過去10年間に於いて、当社およびその子会社からなる企業集団（以下、「当社グループ」という。）の業務執行者（注1）であった者
2. 現在または過去5年間に於いて、当社の主要株主（議決権所有割合10%以上の株主）またはその業務執行者であった者
3. 当社グループの取引先で、直近の3事業年度のいずれかにおいて、当社グループとの取引額が当社グループの年間連結売上高の2%を超える者またはその業務執行者
4. 当社グループを取引先とする者で、その直近の3事業年度のいずれかにおいて、当社グループとの取引額がその者の年間連結売上高の2%を超える者またはその業務執行者
5. 当社グループから役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産上の利益（注2）を得ている会計専門家、法律専門家、その他のコンサルタントまたはその団体に属している者
6. 現在および過去3年間のいずれかにおいて、当社グループから多額の寄付または助成（注3）を受けている者またはその業務執行者
7. 前1～6項で示した条件に該当する者の配偶者または二親等以内の親族もしくは同居の親族である者

(注1) 会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する者をいう。

(注2) 定常的な報酬が過去3年間の平均で1,000万円を超える場合をいう。

(注3) 年間の寄付または助成の額が1,000万円を超える場合をいう。

以上

## I 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過およびその成果

#### (1) 事業の状況

当期の世界経済は、米国では個人消費や設備投資の伸びを背景に堅調な景気拡大が続きましたが、欧州では輸出や生産が伸び悩むなど一部に景気減速の動きが見られました。アジアでは中国経済の減速が鮮明となる一方、域内の新興諸国では内需を中心に景気は底堅く推移しました。日本経済は、企業収益や雇用環境の改善が継続し、個人消費も堅調に推移するなど穏やかな拡大基調が続きました。

当社グループの主力事業を取り巻く市場環境は、酸化チタンでは、国内外の需要が堅調に推移したものの、中国経済の減速の影響を受け、期半ば以降は需要や市況の先行き不透明感が増してきました。農薬では、低迷の続いていた南米で市場環境の改善が見られるなど、世界の農薬出荷額に回復の動きが見られました。

このような状況の下、当社グループは創立100周年の2020年に向けて第7次中期経営計画をスタートさせ、既存事業の守りをしっかり固めつつ、新たな成長に向けた攻めの取り組みを推し進めてまいりました。

この結果、当期の売上高は1,064億円（前期比15億円減）、営業利益は113億円（前期比13億円増）、営業外では、前期に損失を計上した為替差損益や持分法適用会社からの投資損益がそれぞれ利益に転じるなどで経常利益は111億円（前期比27億円増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は前期に特別損失に計上した環境安全整備引当金繰入額がなくなるなどで86億円（前期比52億円増）と大幅な増益となりました。

事業の種類別セグメントの状況は次のとおりであります。

### （無機化学事業）

酸化チタンは、国内外の堅調な需要を背景に供給面では高い生産稼働率を維持しましたが、需要家からの引き合いには十分に応えきれず、売上高は425億円（前期比7億円減）となりました。

機能材料は、旺盛な需要により電子部品向け販売が引き続き好調に推移し、売上高は123億円（前期比12億円増）となりました。

損益面では、機能材料の増収やこれまで継続的に取り組んできた輸出価格改定などが増益要因となったものの、チタン鉱石をはじめとする各種原料価格の上昇がコストを引き上げ、相殺しました。

この結果、無機化学事業の売上高は548億円（前期比4億円増）、営業利益は72億円（前期比7億円減）となりました。

### （有機化学事業）

農薬は、国内売上が前期並みとなったものの、海外売上は前期を下回りました。近年販売強化に向けて取り組んできた米州で新規剤が順調に伸びた他、殺菌剤や殺虫剤の好調な販売が海外売上を押し上げましたが、流通在庫の影響による欧州での減収がこれを打ち消しました。

農薬以外では、世界初となる犬用抗腫瘍薬の国内製造販売承認を取得し、共同開発先へ原薬販売を開始しました。その他、受託製造する医薬原末の売上は前期を上回りました。

損益面では、減収による減益があったものの、海外子会社との内部取引に伴う未実現利益の調整が前期比で改善するなど、増益となりました。

この結果、有機化学事業の売上高は476億円（前期比27億円減）、営業利益は59億円（前期比23億円増）となりました。

### （その他の事業）

その他の事業の売上高は38億円（前期比7億円増）、営業利益は6億円（前期並）となりました。

## 事業報告

### (2) 設備投資の状況

当期に実施した設備投資額は71億円で、その内訳は無機化学事業61億円、有機化学事業9億円などです。

当期中において完成した主要設備は以下のとおりです。

富士チタン工業株式会社 機能材料（チタン酸バリウム）製造工場建設（宮崎県延岡市）

### (3) 資金調達の状況

当期は、主力工場における設備の維持更新投資は、前期比で増加しました。また研究開発投資は農業関連では減少したものの、バイオ医薬、動物薬の新規分野で増加し、全体では概ね前期並みとなりました。

一方、引き続き上昇が見込まれるチタン鉱石の先取りをはじめとする来期以降に想定される旺盛な資金需要に備え、当期の借入金調達額は前期比増加したものの、それを上回る返済を進めた結果、当社グループの有利子負債残高は495億円（前期比18億円減）となりました。

### (4) 対処すべき課題

第7次中期経営計画は、既存事業の守りをしっかり固めつつ、成長に向けた攻めの取り組みを強化し、すべてのステークホルダーにとって魅力あるケミカル・カンパニーの実現に向け取り組んでおります。初年度となる2018年度は、年度半ば以降、事業環境の厳しさが増してきたものの、既存事業の収益力強化に取り組み、業績は当初計画を大きく上回る順調なスタートを切ることができました。また、足元で需要が旺盛な機能材料製品の増産に向けた設備投資や世界最大の農業市場ブラジルで現地農業製造販売会社への出資を決めるなど将来の売上成長に向けた攻めの投資にも着実に取り組みました。次年度においても、引き続き現状の収益基盤の強化を進めるとともに、将来の売上成長に向けた攻めの取り組みを積極的に推進してまいります。

無機化学事業では、汎用品から高機能・高付加価値な製品への開発・販売に軸足を置いた取り組みを一層加速させます。酸化チタンでは、順調に販売を伸ばす超耐候性銘柄やインキ用銘柄のさらなる拡販とともに、次年度からは需要家からの引き合いが強い艶消し銘柄の本格的な販売に取り組めます。機能材料では、自動車の電装化と様々な分野でIoTによる電子化が進む中、電子部品向け高純度酸化チタンやチタン酸バリウム、そして帯電防止機能を持った導電性材料の需要が高まっています。これら製品を核に伸び行く需要を確実に取り込むべく開発、生産、販売のそれぞれの体制整備を着実に進めていきます。

有機化学事業では、足元で減収傾向にある主力農薬の業績を反転させ、早期に成長路線に回帰させるべく取り組みます。販売面では、自社剤の普及販売力を重点的に強化します。近年海外販売強化に向け新たに設立した拠点や主力市場における販売子会社との連携を一層強化し、地域毎のニーズを見極めながらそれぞれの市場特性に応じた販売戦略を策定するなど、販売量の最大化を目指します。生産面では、引き続き自社および委託先での製造コスト低減と品質向上に取り組み、コスト面での競争優位を確保してまいります。これら自社剤の価値を最大化させる取り組みを通じて、収益力の強化と持続的な成長を目指します。

農薬以外では、昨年秋に国内で上市した世界初の犬用抗腫瘍薬の市場への浸透を進めながら売上増につなげるとともに、主力市場と考える欧米での上市を目指し開発を加速して行きます。また、大阪大学と共同で開発するバイオ医薬HVJ-Eは、第2相臨床試験を着実に進めながら、当社グループにない機能を補完すべく外部との早期提携実現に向けて取り組みます。

## 2. 財産および損益の状況の推移

区 分	第93期 (2015年度)	第94期 (2016年度)	第95期 (2017年度)	第96期 (2018年度)
売 上 高 (百万円)	102,903	101,601	108,001	106,441
経 常 利 益 (百万円)	7,009	5,948	8,414	11,144
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	9,151	3,804	3,442	8,683
1株当たり当期純利益 (円)	22.88	95.15	86.12	217.25
総 資 産 (百万円)	163,056	156,871	159,767	168,689
純 資 産 (百万円)	58,933	62,981	67,137	75,335

- (注) 1. 第93期および第94期における数値は、過年度決算訂正を反映した数値であります。  
 2. 1株当たり当期純利益は自己株式数控除後の期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。  
 3. 2016年10月1日付で10株を1株とする株式併合を実施したため、第94期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額を算定しております。  
 4. 第93期は、無機化学事業の主力である酸化チタンでは、国内需要は前年実績並みとなりましたが、海外では中国国内需要の減少に端を発した世界的な需給環境悪化により市況は一段と下落しました。有機化学事業の主力である農薬では、農産物価格の低迷が続く中、ドル高の影響などで経済状況を悪化させたブラジルでの需要が大幅に落ち込むなど、世界の農薬出荷額は前年実績を大きく下回りました。この結果、当期の売上および営業・経常の各利益段階では、減収・減益となりましたが、通期最終損益は事業活動停止により不要となった海外連結子会社の事業用土地借地権の譲渡益などを特別利益に計上したことなどから前期に比べ増益となりました。

## 事業報告

- 第94期は、無機化学事業の主力である酸化チタンでは、国内需要は主力用途である塗料向けがやや弱く前年並みに止まりましたが、海外需要では、中国の需給改善などの影響を受け、市況が緩やかに上昇を続ける中、期を通じて堅調に推移しました。有機化学事業の主力である農薬では、長引く農産物価格の低迷や最大の消費国ブラジルの流通在庫高に加えて、世界各地で発生した異常気象などが需要を抑制し、世界の農薬出荷額は昨年に引き続き前年割れとなりました。この結果、売上高では減収となったものの営業利益は増益、経常利益は減益となりました。通期最終損益は前期に計上した固定資産売却益がなくなったことなどで減益となりました。
- 第95期は、無機化学事業の主力である酸化チタンでは、世界的な需給バランスのタイト化を背景に海外市況の上昇が続くなど販売環境の改善が進んだ一方で、チタン鉱石価格が騰勢を強めた他、各種の原料価格上昇が鮮明となりました。有機化学事業の主力である農薬では、農作物の播種面積の増加や天候の影響などを受けて北米やアジアの需要は堅調に推移したものの、南米では、ブラジルの依然高い水準にある流通在庫が需要を抑制しているなど地域間で差異を生じつつ、全体としては低調に推移しました。この結果、売上高、営業利益および経常利益は増収・増益となりました。通期最終損益は四日市工場における土壌・地下水汚染ならびに埋設物等に係る費用を環境安全整備引当金繰入額として特別損失に計上したことなどで減益となりました。
- 第96期は、前記「1. 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

### 3. 重要な親会社および子会社等の状況

#### (1) 親会社との関係

該当事項はありません。

#### (2) 重要な子会社等の状況

##### ① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
石原バイオサイエンス株式会社	百万円 600	100%	農薬の販売
ISK AMERICAS INCORPORATED (ISK アメリカズ社)	千米ドル 25,151	100%	米国所在の子会社の統括管理
ISK BIOSCIENCES EUROPE N.V. (ISKバイオサイエンスヨーロッパ社)	千ユーロ 7,436	100%	欧州農薬事業の統括および農薬の製剤・販売
石原テクノ株式会社	百万円 100	100%	商社業
富士チタン工業株式会社	百万円 1,926	100%	酸化チタン、機能材料等の製造・販売
石原エンジニアリングパートナーズ株式会社	百万円 100	100%	建設業
ISK SINGAPORE PTE. LTD. (ISKシンガポール社)	千シンガポールドル 150,000	100%	清算管理

(注) 2018年10月1日をもって、四日市エネルギーサービス株式会社を当社に吸収合併いたしました。

## ② 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
BELCHIM CROP PROTECTION N.V. (ベルチム社)	千ユーロ 4,000	28% (28%)	農業関連資材の販売

(注) 出資比率欄の ( ) 内の数値は、間接所有による出資比率です。

## 4. 主要な事業内容

事業セグメント	事業内容
無機化学事業	酸化チタン、機能材料、電子材料、石膏等の製造・販売
有機化学事業	除草剤、殺虫剤、殺菌剤、植物成長調整剤、有機中間体、医薬の製造・販売、動物薬の製造・販売
その他の事業	建設業、商社業等

# 事業報告

## 5. 主要な営業所および工場等

### (1) 当 社

名 称	所 在 地
大 阪 本 社	大 阪 府 大 阪 市
四 日 市 工 場	三 重 県 四 日 市 市
中 央 研 究 所	滋 賀 県 草 津 市
東 京 支 店	東 京 都 千 代 田 区
中 部 支 店	三 重 県 四 日 市 市
シ ン ガ ポ ー ル 支 店	シ ン ガ ポ ー ル
札 幌 営 業 所	北 海 道 札 幌 市
仙 台 営 業 所	宮 城 県 仙 台 市
福 岡 営 業 所	福 岡 県 福 岡 市
北 京 駐 在 員 事 務 所	中 国

### (2) 子 会 社

名 称	所 在 地
石原バイオサイエンス株式会社	東 京 都 千 代 田 区
ISK AMERICAS INCORPORATED	米 国 オ ハ イ オ 州
ISK BIOSCIENCES EUROPE N.V.	ベ ル ギ ー
石原テクノ株式会社	大 阪 府 大 阪 市
富士チタン工業株式会社	兵 庫 県 神 戸 市
石原エンジニアリングパートナーズ株式会社	三 重 県 四 日 市 市
ISK SINGAPORE PTE.LTD.	シ ン ガ ポ ー ル

## 6. 従業員の状況

事業セグメント	従業員数	前期末比増減
無機化学事業	852名	51名増
有機化学事業	574名	12名増
その他の事業	130名	2名増
全社(共通)	86名	1名減
合計	1,642名	64名増

(注) 従業員数は就業人員であり、全社(共通)には特定のセグメントに区分できない本社の管理部門等に所属する従業員を記載しております。

## 7. 主要な借入先

借入先	借入残高
株式会社新生銀行	9,256百万円
株式会社三井住友銀行	6,110
株式会社りそな銀行	4,421
農林中央金庫	4,069
株式会社日本政策投資銀行	3,414

# 事業報告

## Ⅱ 会社の状況に関する事項

### 1. 株式に関する事項

- |                 |                               |
|-----------------|-------------------------------|
| (1) 発行可能株式総数    | 100,000,000株                  |
| (2) 発行済株式の総数    | 40,383,943株 (自己株式418,453株を含む) |
| (3) 株 主 数       | 27,650名                       |
| (4) 大株主 (上位10名) |                               |

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
三井物産株式会社	2,019千株	5.05%
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES PARIS/JASDEC/FBB SEC/BELCHIM MANAGEMENT	1,800	4.50
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,774	4.44
東亜合成株式会社	1,722	4.31
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,409	3.53
ユーピーエルジャパン株式会社	1,170	2.93
I S K 交友会	867	2.17
石原産業従業員持株会	771	1.93
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	745	1.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	738	1.85

- (注) 1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。  
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) および日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口および信託口5) が所有する当社の株式は、信託業務にかかる名義の株式であります。  
3. BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES PARIS/JASDEC/FBB SEC/BELCHIM MANAGEMENT の持株数1,800千株は、Belchim Management N.V.社が実質的に所有しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 会社役員に関する事項（2019年3月31日現在）

### (1) 取締役および監査役に関する事項

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
田中 健一	代表取締役社長 (社長執行役員)	コンプライアンス統括役員 (CCO) コンプライアンス委員会委員長	ISK AMERICAS INCORPORATED 取締役会長
新道 義	取締役 (専務執行役員)	経営企画管理・法務管掌	
松江 輝明	取締役 (常務執行役員)	経営企画管理本部長	
加藤 智洋	取締役 (常務執行役員)	四日市工場長	
吉田 潔充	取締役 (常務執行役員)	バイオサイエンス事業本部長 兼アニマルヘルス事業本部長	ISK BIOSCIENCES CORPORATION 取締役会長 ISK BIOSCIENCES EUROPE N.V. 取締役会長 ISK Animal Health,LLC 取締役会長
米村 紀幸	取締役		日本グラビティ株式会社 取締役会長
勝又 宏	取締役		株式会社ティーエムエアー 相談役
加藤 泰三	常勤監査役		石原テクノ株式会社 監査役 石原バイオサイエンス株式会社 監査役 富士チタン工業株式会社 監査役
秋國 仁孝	常勤監査役		石原テクノ株式会社 監査役 石原バイオサイエンス株式会社 監査役 富士チタン工業株式会社 監査役 石原エンジニアリングパートナーズ株式会社 監査役
播磨 政明	監査役		弁護士 石原エンジニアリングパートナーズ株式会社 監査役 東洋紡株式会社独立委員会委員 大阪府公害審査会委員

- (注) 1. 取締役のうち米村紀幸と勝又宏は、社外取締役であります。  
 2. 社外取締役米村紀幸が兼職している日本グラビティ株式会社と当社との間に特別の関係はありません。  
 3. 社外取締役勝又宏が兼職している株式会社ティーエムエアーと当社との間に特別の関係はありません。

## 事業報告

4. 監査役のうち秋國仁孝と播磨政明は、社外監査役であります。
5. 社外監査役秋國仁孝が兼職している石原テクノ株式会社、石原バイオサイエンス株式会社、富士チタン工業株式会社および石原エンジニアリングパートナーズ株式会社は、当社の子会社であります。社外監査役播磨政明が兼職している東洋紡株式会社と当社との間に特別の関係はありません。また、石原エンジニアリングパートナーズ株式会社は、当社の子会社であります。
6. 当該事業年度中の役員の異動は、次のとおりであります。
  - ① 2018年6月28日開催の第95回定時株主総会において、吉田潔充が取締役に新たに選任され就任いたしました。
  - ② 2018年6月28日開催の第95回定時株主総会において、補欠監査役として小池康弘が選任されております。
  - ③ 2018年12月31日をもって取締役本多千元は辞任により退任いたしました。なお、退任時の担当は有機化学事業管掌バイオサイエンス営業本部長、重要な兼職はISK BIOSCIENCES EUROPE N.V.取締役会長であります。
7. 社外取締役米村紀幸および勝又宏は、東京証券取引所の規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。

### (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の額	摘 要
取 締 役	8名	169百万円	うち、社外 2名 16百万円
監 査 役	3名	48百万円	うち、社外 2名 30百万円
計	11名	218百万円	

(注) 2018年12月31日をもって退任した取締役1名に対する報酬等の額および員数が含まれております。

## (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項に基づき、定款において、社外役員との間で、当該社外役員の同法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円以上であらかじめ定める金額または法令が定める額のいずれか高い額を限度とした契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、当社は全社外役員と責任限定契約を締結しております。

## (4) 社外役員に関する事項

## ① 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	米村紀幸	当期開催の取締役会18回すべてに出席し、必要に応じ、行政分野における多様な経験に加え、主に電気機器製造会社における経営者としての知見および多数の国際関係業務にかかわってきた幅広い見識を活かし、意見の表明を行っております。
取締役	勝又宏	当期開催の取締役会18回すべてに出席し、必要に応じ、行政分野における多様な経験に加え、主に産業ガス事業会社における経営者としての豊富な経験と知見を活かし、意見の表明を行っております。
常勤監査役	秋國仁孝	当期開催の取締役会18回、監査役会15回のすべてに出席し、必要に応じ、金融機関で培われた幅広い見識に加え、化学事業会社等での監査役としての経験を活かし、意見の表明を行っております。
監査役	播磨政明	当期開催の取締役会18回、監査役会15回のすべてに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から意見の表明を行っております。

# 事業報告

## 4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

区 分	金 額
当事業年度に係る報酬等の額	103百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	118百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、また、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、ISK BIOSCIENCES EUROPE N.V.はErnst & Young,Reviseurs d'Entreprises の監査を受けております。
3. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況および報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
4. 上記の金額には、金融商品取引法に基づく当社の過年度決算訂正に係る監査業務に対する報酬250万円および前事業年度の監査業務に対する追加報酬800万円が含まれております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務ならびに当社およびその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社は、当社およびその子会社からなる企業集団（以下当社グループという。）の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制について、その基本方針を取締役会で以下のとおり決議しております。

- (1) 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - ① 当社は、法令・ルールや社会規範を遵守するコンプライアンス前提の企業経営を推進する。
  - ② 当社は、コンプライアンスの重要性を明確化した「石原産業グループ構成員行動規範」を制定し、取締役および使用人に徹底する。
  - ③ 当社は、コンプライアンス担当取締役を責任役員とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備・維持を図る。
  - ④ 当社は、取締役および使用人が法令および定款等に違反する行為またはそのおそれがある行為を発見したときは、通報しなければならないこと、ならびに通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わないことを定める。
  - ⑤ 当社は、代表取締役社長に直属する部署として内部監査室を設置し、定期的に監査する。
- (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制  
当社は、取締役会の議事録、稟議書等の取締役の職務の執行に関わる重要文書については、法令および定められた社内規程に基づき適切に保存および管理を行う。
- (3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ① 当社は、当社のリスク管理に関する基本的事項を定めた「リスク管理規程」に基づき、事業を取り巻くさまざまなリスクから生じる損失発生の未然の防止に努める。
  - ② 業務の遂行過程において生じる各種リスクは、それぞれの業務執行部門が個別にリスクを認識し、その把握と管理を行う。
  - ③ 当社の経営または事業活動に重大な影響を与える緊急事態が発生したときには、リスク管理規程に基づき企業リスク管理委員会が、業務執行部門を統括管理して事態の収拾、解決にあたる。

## 事業報告

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役会を毎月開催し、重要事項に関する決定および取締役の職務執行状況の監督等を行う。経営および業務執行に関する重要な事項については、関係の取締役によって構成される経営会議において議論を行い、その審議を経て取締役会にて意思決定を行う。
- ② 当社は、会社として達成すべき目標を明確な計数目標として明示することにより、経営効率の向上を図る。
- ③ 取締役は、取締役会で定められた担当および職務の分担に従い、担当する業務執行の進捗状況について、取締役会において報告する。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、関係会社の業務執行に関する基本方針と管理に関する諸手続きを定めた「関係会社管理規程」に基づき、適正なグループ経営を確保する。
- ② 子会社は、「関係会社管理規程」に基づき、当社に対して、その営業成績、財務状況その他の重要な情報について、定期的に報告するものとする。
- ③ 子会社は、当社が定めた「リスク管理規程」に準拠し、事業を取り巻くさまざまなリスクから生じる損失発生の未然の防止に努めるとともに、緊急事態が発生したときには、当社に直ちに報告し、事態の収拾、解決にあたる。
- ④ 子会社は、当社が定めた「石原産業グループ構成員行動規範」に準拠し、法令・ルールや社会規範を遵守し、子会社においても当社内部通報制度を適用する。

(6) 監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役が、監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、その人事につき取締役と監査役が協議し、補助すべき使用人を置くこととする。
- ② 監査役が職務を補助すべき使用人を置く場合、その任命、異動、評価については、監査役会の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保する。
- ③ 監査役が職務を補助すべき使用人は、他部署の使用人を兼務せず、もっぱら監査役の指揮命令に従わなければならない。

- (7) 当社グループの取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制ならびに当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 当社の監査役は、取締役会、経営会議をはじめ重要な会議へ出席するとともに、稟議書等重要な決裁文書を閲覧する。
  - ② 当社の取締役および使用人は、当社の監査役に対して監査役または監査役会への報告に関する規程等に従い、必要な報告および情報提供を行う。
  - ③ 子会社の取締役、監査役および使用人は、当社の監査役に対して監査役または監査役会への報告に関する規程等に従い、必要な報告および情報提供を行う。
  - ④ 当社は、当社の監査役へ報告を行った当社の取締役、使用人および子会社の取締役、監査役、使用人に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役、監査役および使用人に周知徹底する。
- (8) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- (9) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 代表取締役社長は、監査役と定期的な会合をもち、監査役職務の執行の環境整備等について意見を交換し、相互の意思疎通を図るものとする。
  - ② 取締役は、監査役が実効的に行われるため、監査役と内部監査室が緊密な連携をとる機会を確保する。
- (10) 財務報告の信頼性を確保するための体制  
当社および関係会社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法およびその他関係法令に従い、財務報告に係る内部統制を整備し、適切な運用を行うとともに、それを評価するための体制を確保する。

## 事業報告

### (11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および体制

- ① 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力と一切のかかわりを持たないことを基本とし、不当な要求等には妥協せず、毅然とした態度で対処する。
- ② 反社会的勢力との関係を遮断するため、総務担当部署を対応部署とし、警察当局や顧問弁護士等の外部専門機関と連携を図るとともに、平素から関連情報を収集し、不測の事態に対応できる体制を整える。

### (業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

当事業年度における運用状況の概要は、以下のとおりであります。

#### (1) コンプライアンスについて

- ① 当社は年2回「コンプライアンス委員会」を開催し、企業理念に則ったコンプライアンスの実践体制やコンプライアンス教育の実施状況などを確認し、議論しております。
- ② 「石原産業グループ構成員行動規範」では、構成員がコンプライアンス違反やその可能性があることを発見し職制を通じた解決や改善が困難な場合は、通報窓口へ報告することを求めています。

#### (2) 取締役の職務執行について

- ① 当社は「社則」および「取締役会規則」に基づき、取締役会を原則月1回開催しているほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また、経営方針や重要な業務執行に関する事項については、事前に経営会議で十分に審議した上で、取締役会にて審議・決議しております。
- ② 当社は目標とするグループ経営計画を定め、目標達成のために必要な施策を明確化し、取締役会でその進捗状況を確認しております。
- ③ 当社は取締役会議事録等の取締役の職務執行に関する重要文書について、法令および「文書取扱規程」等の社内規程に基づき、適切に保存管理しております。

#### (3) リスク管理体制について

- ① 当社は「リスク管理規程」に基づき、定期的に業務執行部門ならびに関係会社から事業活動を遂行していく上で内在するリスクとその対応策についての報告を受けるなど、リスクの顕在化の未然防止に取り組んでおります。
- ② 当社は事業活動に重大な影響を与える災害等を想定し、定期的に訓練を実施しております。

#### (4) グループ管理体制について

- ① 当社は「関係会社管理規程」に基づき、一定の要件を満たす子会社から重要な業務執行に関わる事前の承認申請または報告を受ける体制を整備するなど、適正なグループ経営体制を確保しております。
- ② 当社は「内部監査規程」に基づき、必要に応じ関係会社に対し監査を実施しております。

#### (5) 監査役の職務の執行について

- ① 監査役は、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程および職務の執行状況を把握し、必要に応じて取締役等に対して説明を求め、または意見を述べております。
- ② 監査役は、代表取締役社長と定期的に会合をもち、対処すべき課題等についての意見交換などを行って相互の意思疎通を図っております。また、監査役は、監査職務の執行にあたり、内部監査室と定期的に会合をもつ等、連携しており、組織的かつ効率的な監査の実施に努めております。

### 6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、誠に遺憾ながら長期間にわたって無配を継続してはりましたが、当期の業績や内部留保の状況などを総合的に勘案した結果、復配に向けた経営環境が整ったものと判断し、1株当たり12円の期末配当を株主総会にお諮りしたいと存じます。

---

#### 備考

本事業報告に記載の金額および株式数は表示単位未満を切り捨て、比率については表示単位未満を四捨五入して表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>107,080</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>44,712</b>
現金及び預金	23,983	支払手形及び買掛金	15,392
受取手形及び売掛金	33,897	短期借入金	8,000
商品及び製品	25,216	1年内返済予定の長期借入金	10,102
仕掛品	5,976	1年内償還予定の社債	390
原材料及び貯蔵品	15,590	リース債務	450
その他の	2,883	未払法人税等	731
貸倒引当金	△468	未払費用	4,546
		賞与引当金	733
		返品調整引当金	34
		環境安全整備引当金	83
		その他	4,246
<b>固 定 資 産</b>	<b>61,609</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>48,642</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>43,167</b>	社 債	1,620
建物及び構築物	14,612	長期借入金	25,697
機械装置及び運搬具	17,746	リース債務	616
土地	5,399	環境安全整備引当金	2,877
リース資産	978	退職給付に当る負債	150
建設仮勘定	3,683	退職給付に係る負債	12,881
その他の	746	資産除去債務	709
		持分法適用に伴う負債	662
		その他	3,426
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>370</b>	<b>(純資産の部)</b>	<b>(75,335)</b>
リース資産	12	株 主 資 本	76,744
その他の	358	資 本 金	43,420
		本 益 剰 余 金	10,627
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>18,071</b>	資 本 剰 余 金	23,419
投資有価証券	7,018	自 己 株	△722
繰延税金資産	9,604	その他の包括利益累計額	△1,408
退職給付に係る資産	11	その他有価証券評価差額金	477
その他の	1,547	為替換算調整勘定	△1,443
貸倒引当金	△110	退職給付に係る調整累計額	△442
<b>資 産 合 計</b>	<b>168,689</b>	<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>168,689</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てにより表示しております。

# 連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金	額
売上高		106,441
売上原価		70,667
<b>売上総利益</b>		<b>35,773</b>
販売費及び一般管理費		24,401
<b>営業利益</b>		<b>11,372</b>
営業外収益		
受取利息	49	
受取配当金	109	
持分法による投資利益	393	
為替差益	141	
受取手数料	120	
原材料売却益	74	
その他	269	1,158
営業外費用		
支払利息	717	
金融手数料	388	
その他	280	1,386
<b>経常利益</b>		<b>11,144</b>
特別利益		
固定資産売却益	181	
保険差益	62	244
特別損失		
固定資産処分損失	729	
災害による損失	310	
減損損失	120	1,160
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>10,228</b>
法人税、住民税及び事業税	1,390	
法人税等調整額	154	1,544
<b>当期純利益</b>		<b>8,683</b>
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>		<b>8,683</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てにより表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## 連結計算書類

### 連結株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 計
当期首残高	43,420	10,627	14,735	△719	68,064
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	8,683	—	8,683
自己株式の取得	—	—	—	△3	△3
自己株式の処分	—	0	—	0	0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	0	8,683	△3	8,679
当期末残高	43,420	10,627	23,419	△722	76,744

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当期首残高	669	△1,071	△524	△926	67,137
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	—	—	8,683
自己株式の取得	—	—	—	—	△3
自己株式の処分	—	—	—	—	0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△191	△372	82	△481	△481
連結会計年度中の変動額合計	△191	△372	82	△481	8,197
当期末残高	477	△1,443	△442	△1,408	75,335

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てにより表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目		金 額	科 目		金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(147,380)</b>	<b>(負債の部)</b>		<b>(82,910)</b>
<b>流 動 資 産</b>		<b>88,720</b>	<b>流 動 負 債</b>		<b>41,983</b>
現金及び預金	18,661	支払手形	272		
受取手形	1,527	短期借入金	9,330		
売掛金	33,885	1年内返済予定の長期借入金	7,680		
商品及び製品	18,966	1年内償還予定の社債	9,271		
仕掛品	4,842	リース負債	390		
原材料及び貯蔵品	9,074	未払費用	422		
前払費用	161	未払法人税等	5,367		
前払費用	208	繰上引当金	3,255		
短期貸付金	668	繰上引当金	309		
そ の 他	1,318	繰上引当金	3,940		
貸倒引当金	△595	繰上引当金	479		
		繰上引当金	83		
		繰上引当金	1,181		
<b>固 定 資 産</b>		<b>58,660</b>	<b>固 定 負 債</b>		<b>40,926</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>		<b>34,765</b>	<b>社 長 借 入 債</b>		<b>1,620</b>
建物	6,413	長期借入金	21,872		
構築物	3,927	短期借入金	597		
機械及び装置	15,021	長期借入金	707		
車両運搬具	28	退職給付引当金	11,053		
工具、器具及び備品	490	繰上引当金	2,877		
土地	4,294	繰上引当金	150		
リース資産	937	繰上引当金	707		
建設仮勘定	3,653	繰上引当金	1,339		
<b>無 形 固 定 資 産</b>		<b>315</b>	<b>(純資産の部)</b>		<b>(64,470)</b>
ソフトウェア	294	<b>株 主 資 本</b>		<b>64,066</b>	
リース資産	12	資本	43,420		
その他	8	本剰余金	9,796		
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>		<b>23,579</b>	資本準備金	9,155	
投資有価証券	4,472	その他資本剰余金	641		
関係会社株式	10,172	利益剰余金	11,075		
関係会社長期貸付金	25	繰上引当金	269		
従業員に対する長期貸付金	86	繰上引当金	10,805		
長期前払費用	986	繰上引当金	10,805		
繰延税金資産	7,601	繰上引当金	△226		
繰上引当金	342	<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>		<b>403</b>	
貸倒引当金	△106	その他の有価証券評価差額金	403		
<b>資 産 合 計</b>	<b>147,380</b>	<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>147,380</b>		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てにより表示しております。

## 計算書類

### 損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金	額
売 上 高		82,191
売 上 原 価		55,377
<b>売 上 総 利 益</b>		<b>26,814</b>
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		18,174
<b>営 業 利 益</b>		<b>8,639</b>
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	56	
受 取 配 当 金	1,412	
為 替 差 益	25	
原 材 料 売 却 益	74	
そ の 他	225	1,794
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	757	
金 融 手 数 料	373	
そ の 他	187	1,317
<b>経 常 利 益</b>		<b>9,115</b>
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	178	
保 険 差 益	62	
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	337	578
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	607	
災 害 に よ る 損 失	310	
減 損 損 失	120	1,039
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>		<b>8,654</b>
法人税、住民税及び事業税	688	
法 人 税 等 調 整 額	221	909
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>7,744</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てにより表示しております。

# 株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式		
		資本準備金	その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益 剰 余 金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計			
当期首残高	43,420	9,155	640	9,796	269	3,061	3,331	△222	56,325	
事業年度中の変動額										
当期純利益	-	-	-	-	-	7,744	7,744	-	7,744	
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	△3	△3	
自己株式の処分	-	-	0	0	-	-	-	0	0	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
事業年度中の変動額合計	-	-	0	0	-	7,744	7,744	△3	7,740	
当期末残高	43,420	9,155	641	9,796	269	10,805	11,075	△226	64,066	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その 他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	598	598	56,923
事業年度中の変動額			
当期純利益	-	-	7,744
自己株式の取得	-	-	△3
自己株式の処分	-	-	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	△194	△194	△194
事業年度中の変動額合計	△194	△194	7,546
当期末残高	403	403	64,470

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てにより表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月16日

石原産業株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 井上正彦 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 栗原裕幸 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、石原産業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、石原産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

独立監査人の監査報告書

2019年5月16日

石原産業株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 井上正彦 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 栗原裕幸 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、石原産業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第96期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第96期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役、監査役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、事業及び経営管理状況を把握いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

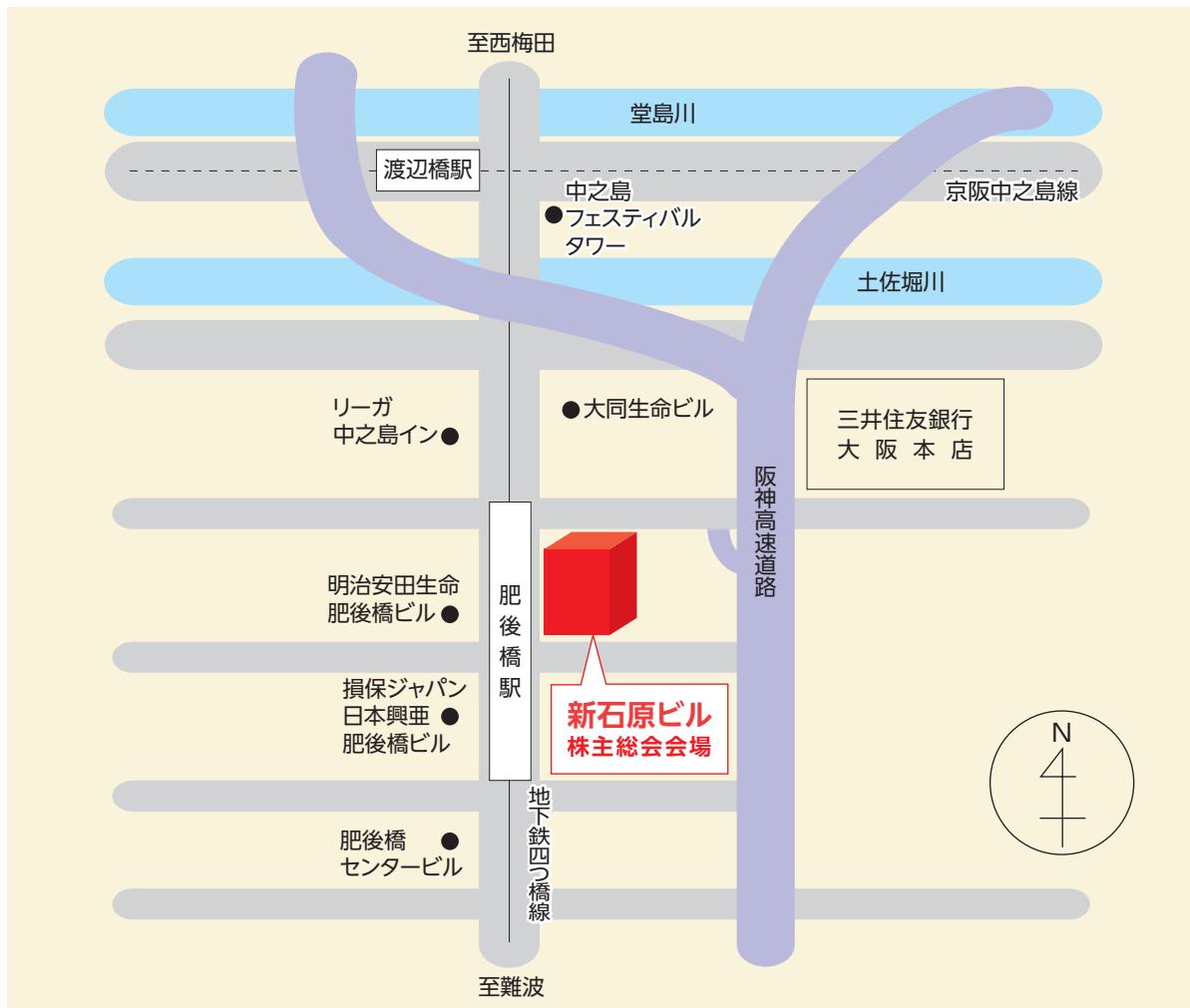
2019年5月17日

石原産業株式会社 監査役会

常勤監査役	加藤泰三	Ⓢ
常勤監査役(社外監査役)	秋國仁孝	Ⓢ
監査役(社外監査役)	播磨政明	Ⓢ

以上

# 株主総会会場 ご案内略図



**会場** 大阪市西区江戸堀一丁目3番15号 新石原ビル5階ホール

**交通案内** 地下鉄四つ橋線 肥後橋駅下車5-B出口  
京阪電鉄中之島線 渡辺橋駅下車徒歩5分

石原産業株式会社

